

新宿区第三次実行計画（素案）について

13	計画事業名	保育所待機児童の解消		所管部	子ども家庭部
計画事業概要		子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた保育所の整備を進めることにより、保育所の待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応していきます。			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
保育所待機児童数 168人（27年4月現在）	保育所待機児童数 0人	<ul style="list-style-type: none"> ・賃貸物件を活用した私立保育所（整備4所） ・中央図書館跡地を活用した私立保育所（整備） ・事業所内保育所（整備） 	<ul style="list-style-type: none"> ・市街地再開発に伴う私立保育所（整備） ・賃貸物件を活用した私立保育所（整備3所） 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、保育提供区域別の量の見込みや各地域別年齢別の就学前児童数等を注視し、地域の実情に応じた保育所整備を進めます。 	
事業費（千円）	942,368	518,761	423,607		

◆28年度・29年度に、開設や定員拡大等により保育定員の確保を予定している施設は以下のとおりです。

※ 平成28年度（予定）

賃貸物件を活用した私立保育所（開設・2所）、ほっぺるランド神楽坂（定員拡大）、ポピンズナーサリースクール市ヶ谷（定員拡大）、ニチイキッズ曙橋保育園（認証の認可化）、保育所まぁむ高田馬場駅前園（認証の認可化）、（仮称）早稲田南町保育園分園（開設）、大木戸子ども園（定員拡大）、大久保三丁目西地区私立認可保育所（開設）、事業所内保育所（開設）

※ 平成29年度（予定）

賃貸物件を活用した私立保育所（開設・4所）、中央図書館跡地を活用した私立保育所（開設）、市街地再開発に伴う私立保育所（開設）

14	計画事業名	放課後の居場所の充実		所管部	子ども家庭部
計画事業概要		<p>放課後子どもひろば及び学童クラブ事業のさらなる充実を図ることにより、総合的に小学生の放課後の居場所づくりを推進します。</p> <p>放課後子どもひろばでは、子どもの成長段階や家庭状況に応じたそれぞれのニーズに合った小学生の放課後の居場所を選択できるように、必要な地域で機能の拡充を図ります。</p> <p>また、学童クラブにおいては、区や東京都児童館連絡協議会での研修、学童クラブ主任会議による情報共有等により、さらなる質の向上を図ります。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 機能拡充放課後子どもひろばの実施箇所数 13所 学童クラブ利用者アンケートの満足度 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 機能拡充放課後子どもひろばの実施箇所数 20所 学童クラブ利用者アンケートの満足度 85% 	<ul style="list-style-type: none"> 機能拡充放課後子どもひろばの運営 20所(時間延長ひろば 4所、学童機能付きひろば 16所) 	<ul style="list-style-type: none"> 機能拡充放課後子どもひろばの運営 20所(学童機能付きひろば 20所) 	<ul style="list-style-type: none"> 放課後子どもひろば及び学童クラブを活用し、小学生の放課後の居場所の充実を図ります。 	
事業費(千円)	3,091,598	1,520,052	1,571,546		
<p>※28年度 時間延長ひろば：学童クラブ機能付ひろばへの切替 7所 学童クラブ機能付きひろば：新規設置 7所、時間延長ひろばから切替 7所</p> <p>29年度 時間延長ひろば：学童クラブ機能付ひろばへの切替 4所 学童クラブ機能付きひろば：時間延長ひろばから切替 4所</p>					

15	計画事業名	地域における子育て支援サービスの充実	総事業費	688,927
計画事業概要		地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。		
15①	枝事業名	子ども家庭支援センターの充実	所管部	子ども家庭部
枝事業概要		<p>子育ての悩みや不安に関する相談に応じるとともに、虐待防止の取組みを含めた要保護児童を支援するため、子ども家庭支援センター（子ども総合センターを含む。）を区内5所に設置しています。</p> <p>今後は、職員の専門性をさらに向上させ、利用者支援事業を推進することにより、利用者一人ひとりの状況に応じたサービスをコーディネートし、子育て世帯が多様な子育てサービスを円滑に利用できるよう、支援の充実を図ります。</p> <p>また、小学校低学年に対して実施している学習支援教室を、全5センターで実施していきます。</p>		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開 30年度～
		28年度	29年度	
<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業における相談数 4,700人/年 小学校低学年のための学習支援教室の実施箇所数 1所 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業における相談数 5,600人/年 小学校低学年のための学習支援教室の実施箇所数 5所 	<ul style="list-style-type: none"> 利用者支援事業の実施 小学校低学年のための学習支援3所実施 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校低学年のための学習支援5所実施 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯が、地域の中で安心して子育てができる環境づくりを行うため、引き続き子ども家庭支援センターを中心に子育ての悩みや不安の相談・支援体制を充実するとともに、子育て支援のネットワークづくりを進めていきます。
事業費(千円)	652,326	322,199	330,127	
15②	枝事業名	子どもショートステイの拡充	所管部	子ども家庭部
枝事業概要		<p>従来の子どもショートステイ事業に加え、保護者の強い育児疲れ等が見られる要支援家庭を対象としたショートステイ事業を実施し、児童の生活指導や発達・行動の観察を行うとともに、児童の養育環境が適切に整備されるよう、保護者への助言等を行います。</p> <p>また、保護者の仕事等を理由に、夜間に家庭において児童を養育することが困難になった場合等に、児童の生活指導や食事の提供等を行うトワイライトステイ事業を実施します。</p>		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開 30年度～
		28年度	29年度	
<ul style="list-style-type: none"> 要支援家庭を対象としたショートステイ事業の実施に向けた準備 トワイライトステイ事業の実施に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> 要支援家庭を対象としたショートステイの受入人数 150人 トワイライトステイの委託家庭数 20世帯 	<ul style="list-style-type: none"> 子どもショートステイ事業の実施 要支援家庭を対象としたショートステイ事業の開始 トワイライトステイ事業の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 要支援家庭を対象としたショートステイ事業の実施 トワイライトステイ事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、子育て世帯が多様な子育てサービスを利用でき、児童の養育環境が適切に整備されるよう支援を行います。
事業費(千円)	36,601	18,200	18,401	

17	計画事業名	発達に心配のある児童への支援の充実		所管部	子ども家庭部
計画事業概要		<p>心身の発達に心配のある児童が家庭や地域で健やかに成長できるよう、児童の療育や保護者への相談など、発達に関する総合的な支援をさらに推進します。</p> <p>心理指導員等が保育園等を訪問し、発達に心配のある児童が集団生活に適應できるよう支援を行う「保育所等訪問支援」を実施します。</p> <p>また、家庭における子育てを支援するため、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった児童を預かる「障害幼児一時保育」について、平日のみに加え新たに土曜日の利用を始めるとともに、利用可能日数も現在の月2回から月3回に拡大します。</p> <p>さらに、ペアレントメンター（発達障害児の子育て経験のある保護者）が自らの経験を活かし、発達障害の診断を受けて間もない保護者等のために相談や助言を行うことのできる体制を整備します。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援事業の実施に向けた準備 ・ペアレントメンターの活用に向けた準備 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援実施件数 180件/年 ・ペアレントメンターの相談件数 144件/年 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援事業（モデル実施） ・障害幼児一時保育の利用可能日数の拡大及び土曜日の開設 ・ペアレントメンターの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援事業（本格実施） 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園、子ども園、幼稚園との連携を強化し、保育所等訪問支援事業を推進します。 ・障害幼児一時保育の充実やペアレントメンターの活用により、レスパイトケア※の充実を図ります。 	
事業費（千円）	301,488	147,509	153,979		
<p>※レスパイトケアとは、乳幼児、障害者、高齢者など要介護者をケアしている家族の精神的疲労を軽減するため、一時的にケアの代替を行い支援することをいいます。</p>					

19	計画事業名	妊娠期からの子育て支援	総事業費	122,204
計画事業概要		妊産婦や乳幼児の健康の維持、出産・育児に対する不安の軽減、疾病の予防・早期発見等、妊娠期から子育て期にわたる支援を行うとともに、乳幼児健診の機会を捉え、関係機関との連携による子育てサービスを行っていきます。		
19①	枝事業名	出産・子育て応援事業	所管部	健康部
枝事業概要		妊婦、乳幼児とその保護者の心身の健康の保持増進、産後うつ予防、虐待予防を図るために、すべての妊婦が、妊娠期から保健師等の看護職に相談できる機会を設けることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安やリスクを早期に把握します。支援が必要な妊婦には支援プランを作成するとともに、母子保健サービス等を実施する関係機関と連携した継続的な支援を行い、妊娠期から子育て期にわたって、切れ目なく支援していきます。		
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開
		28年度	29年度	30年度～
—	<ul style="list-style-type: none"> 看護職による面接が役に立ったと感じた妊婦の割合 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 看護職による妊婦との面接、相談の実施 育児パッケージ(こども商品券)の配布 支援プランの作成と継続的な支援 	→	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠期から看護職が関わることにより、妊娠・出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、必要に応じた継続的な支援を引き続き実施します。
事業費(千円)	108,975	53,739	55,236	

24	計画事業名	公私立幼稚園における幼児教育等の推進		所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		<p>新宿区次世代育成支援に関する調査（26年3月）の結果から明らかになった幼稚園における3年保育や預かり保育の需要に対して、公私立幼稚園が緊密な連携のもとに対応していくことが重要です。</p> <p>区立幼稚園では3歳児学級の新設や定員を増やすとともに、地域バランス等を踏まえて預かり保育を実施します。また、様々な幼稚園ニーズへの対応や質の高い幼児教育等を提供していくために、私立幼稚園への支援を行います。</p>			
27年度末の現況 (予定)	29年度末の目標	年度別計画		新たな総合計画・ 実行計画での展開	
		28年度	29年度	30年度～	
<ul style="list-style-type: none"> 区内公私立幼稚園における3歳児保育確保数 513人 区内公私立幼稚園における預かり保育確保数 46,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 区内公私立幼稚園における3歳児保育確保数 606人 区内公私立幼稚園における預かり保育確保数 60,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 区立幼稚園3歳児学級の定員増 3人/園 区立幼稚園3歳児学級の新設 3園（津久戸、早稲田、余丁町） 区立幼稚園預かり保育の実施 4園（市谷、鶴巻、花園、西戸山） 私立幼稚園に対する補助 私立幼稚園保護者に対する補助 		<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、様々な幼稚園ニーズに対応するために、公私立幼稚園における幼児教育等の推進を図ります。 	
事業費（千円）	920,462	465,201	455,261		